

15%お得!!

秋川溪谷 プレミアム付商品券

先行販売募集

75歳以上、障がい者
妊婦、未就学児世帯代表者

あきる野商工会では、管内の経済対策事業として、あきる野市及び檜原村内の登録店舗で使用できる期間限定の15%のプレミアムが付いた秋川溪谷プレミアム付商品券(一般商品券『A券・B券』)を先行販売します。

本チラシ裏面にて申込方法をご確認ください。

内容

11,500円分(500円の商品券23枚綴り)を1冊10,000円で販売。

23枚の内訳は「全ての取扱店で使用できるA券13枚」と「大型店で使用できないB券10枚」となります。

◎大型店とは、あきる野市または檜原村に本店登記(機能)がなく、一般の店舗に比べて規模が大きな量販店等とします。



使用(有効)期間

令和元年10月1日(火)～令和2年2月14日(金)

購入限度額

1人 30,000円(3冊)まで

本販売日

令和元年10月1日(火)午前10時より(売り切れ次第終了)

◎先行販売で購入限度額まで購入された方は本販売で秋川溪谷プレミアム付商品券(一般商品券『A券・B券』)を購入することはできません。 ※但し、下記の特別商品券『C券』を除く。

- 商品券は現金のみでの販売になります。クレジットカードなどは使用できません。
- 本券は、換金性の高いもの(商品券・ビール券・図書カード・お米券・ギフト券などの各種商品券、切手・印紙・プリペイドカードなど)、また公序良俗に反するもの、国や地方公共団体への支払・公共施設利用料、行政指定ごみ袋、たばこの購入などにはご利用できません。
- 本券は、現金とのお引替えはいたしません。

今回、15%のプレミアム付商品券(一般商品券『A券・B券』)に加えて、特定の対象者(※1)を限定に25%のプレミアム付商品券(特別商品券『C券』)も同時に販売いたします。あきる野市・檜原村から申請手続きのご案内がございますので、そちらに沿って購入準備をしていただきますようお願いいたします。



※1 あきる野市・檜原村に在住する非課税者及び3歳未満の子ども(2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれた子ども)がいる世帯の世帯主の方で、かつ、あきる野市・檜原村が交付する「購入引換券」をお持ちの方

先行販売申込方法については裏面をご覧ください

先行販売についてのお問合せ

あきる野商工会 あきる野市秋川1-8 あきる野ルピア3階
電話 042-559-4511

25%のプレミアム付商品券(特別商品券『C券』)についてのお問合せ

あきる野市役所 商工振興課商工振興係 電話 042-558-1867
檜原村役場 産業環境課観光商工係 電話 042-598-1011(内線128)